

岐阜都市計画道路変更理由書（岐阜市決定）

岐阜市の都市計画道路は、大正 15 年の 27 路線の計画決定に始まり、戦災復興事業や高度経済成長時代の市街地の拡大にあわせて追加決定し、昭和 60 年には北西部道路網、平成 6 年には北東部道路網の追加や変更を重ね令和 2 年 3 月末現在、134 路線、延長約 318km が決定されている。

これまで、国・県・市等が街路事業や土地区画整理事業等において、都市計画道路の整備を進めているが、未改良区間が含まれる都市計画道路は、いまだ 79 路線、延長約 121km であり、約 4 割が未改良となっている。

一方で、都市計画道路を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化社会の進展を背景に、社会保障費の増加等、厳しい財政状況により公共投資が減少するなど、大きく変化している。

このような状況の中、平成 12 年に国から通知された都市計画運用指針において、都市計画道路の必要性や配置、構造等の検証を行い、必要がある場合には、都市計画変更を行うべきとの方針が示された。

この方針により、本市においては、将来の都市像を踏まえ、社会情勢の変化に対応した集約型都市構造を支える道路網を再構築するため、概ね 10 年ごとに、国、愛知県、三重県、岐阜県などが実施する「パーソントリップ調査」による将来交通需要予測の結果を受け、都市計画道路の見直しを進めている。

これまでの本市の見直しは、平成 17 年度から平成 23 年度に第 1 次見直しを実施し、11 路線、延長約 17km の「計画の廃止」や「幅員の変更」を行ってきた。

第 1 次見直し以降も、急速に進む人口減少や高齢化社会などの社会情勢の変化に対応するため、平成 25 年度に実施された将来交通需要予測の結果を受け、第 2 次見直しを平成 27 年度から進めている。平成 28 年 3 月に策定した第 2 次見直し方針に基づき、地域の特性を重視した「既存ストックの有効活用」や道路を「つくる」から「賢く使う」観点で、見直し候補路線（案）を平成 29 年 2 月に取りまとめた。

その後、平成 29 年 3 月から 7 月にかけて、見直し候補路線（案）について、パブリックコメントにあわせて地域住民説明会を開催し、広く市民の意見を伺い、平成 30 年 2 月の岐阜市都市計画審議会の協議を経て、4 月に 16 路線、延長約 21km の見直し候補路線を公表した。

この公表した見直し候補路線について、令和 2 年 3 月末日に 8 路線、延長約 9 km の都市計画変更を完了した。引き続き、次のとおり都市計画変更を行うものである。

3・5・51号 北一色切通線（変更前：3・5・51号 北一色若宮地線）

（都）北一色若宮地線は、岐阜市東部地域と岐南町を結ぶ南北方向の幹線街路で、現在、岐阜市北一色 9 丁目を起点とし、岐南町若宮地 3 丁目を終点とする、延長約 4,470m を都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、（都）栄町蔵前線の交差点から（都）城南芋島線の交差点までの既成住宅地を縦断する未改良区間については、将来自動車交通量の減少により、周辺道路も含めた現在の道路網で交通処理が可能であることから、当該区間は既存コミュニティを維持し、計画を廃止する。

加えて、当路線の終点を（都）笠松駅下中屋線の交差点から（都）栄町蔵前線の交差点に、名称を、（都）北一色若宮地線から（都）北一色切通線に変更する。

3・5・65号 八代上土居線（変更前：3・5・65号 福光打越線）

（都）福光打越線は、岐阜市北部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市大字長良福光字生田を起点とし、岐阜市大字打越字中野を終点とする、延長約1,230mを都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、一級河川鳥羽川渡河部から終点までの既成住宅地を縦断する未改良区間については、将来自動車交通量の減少により、周辺道路も含めた現在の道路網で交通処理が可能であることから、当該区間は既存コミュニティを維持し、計画を廃止する。

加えて、当路線の終点を（都）本町打越線の交差点から岐阜市上土居4丁目に、名称を、（都）福光打越線から（都）八代上土居線に変更し、新たに車線数を決定する。

3・6・77号 栗野福富線（変更前：3・5・77号 栗野福富線）

（都）栗野福富線は、岐阜市北東部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市栗野西1丁目を起点とし、岐阜市福富天神前を終点とする、延長約4,270mを都市計画決定している。

当路線の岐阜市三田洞東1丁目から終点までの未改良区間については、2車線で片側歩道の現道がある。今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、歩行者の交通量が少なく、沿道の大部分が市街化調整区域である当該区間の将来の道路利用を踏まえると、現在の片側歩道の横断構成で交通機能を果たせることから、計画幅員12～15mを現況幅員9～13mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。

3・5・87号 大学北御望線

（都）大学北御望線は、岐阜市北西部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市大学北1丁目を起点とし、岐阜市御望を終点とする、延長約1,800mを都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、当路線と交差する（都）古市場御望線の幅員縮小を行うことから、終点の位置を変更するものである。加えて、新たに車線数を定める。

3・6・100号 諏訪山線（変更前：3・5・100号 諏訪山線）

（都）諏訪山線は、岐阜市北東部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市芥見嵯峨2丁目を起点とし、岐阜市諏訪山3丁目を終点とする、延長約740mを都市計画決定している。

当路線の起点から終点までの未改良区間については、2車線で片側歩道の現道がある。今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、歩行者の通行が少なく、沿道の大部分が市街化調整区域である当該区間の将来の道路利用を踏まえると、現在の片側歩道の横断構成で交通機能を果たせることから、計画幅員12mを現況幅員9mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。

3・5・701号 溝口石原線

(都) 溝口石原線は、岐阜市北東部地域における南北方向の幹線街路で、現在、岐阜市溝口中を起点とし、岐阜市石原2丁目を終点とする、延長約1,340mを都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、当路線と交差する(都) 福富溝口線の幅員縮小を行うことから、起点の位置を変更するものである。加えて、新たに車線数を定める。